

一 部 事 務

組 合 の 名 称	事 務 所 の 所 在 地 (電 話)
徳島県市町村総合事務組合	〒770-0847 (088-621-3401) 徳島市幸町3-55 自治会館内 FAX (088-652-6538)
徳島県市町村議会議員 公務災害補償等組合	〒770-0847 (088-621-3410) 徳島市幸町3-55 自治会館内 FAX (088-652-6538)
美馬地区広域行政組合	〒771-2106 (0883-55-2501) 美馬市美馬町字天神121 FAX (0883-55-2750)
老人ホーム福寿荘組合	〒774-0003 (0884-23-3440) 阿南市畷町亀崎93-7 FAX (0884-23-3621)
海部老人ホーム町村組合	〒775-0006 (0884-72-0209) 牟岐町大字中村字清水120 FAX (0884-72-0322)
西阿老人ホーム組合	〒779-3600 (0883-52-1445) 美馬市脇町字国見丸30-2 FAX (0883-53-7893)

組 合 一 覧

構 成 団 体 名	共 同 処 理 事 務
徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町	(1) 職員の退職手当 (2) 非常勤消防団員に係る損害補償及び退職報償金 (3) 消防作業従事者、救急業務協力者に係る損害補償 (4) 非常勤水防団長、水防団員、水防に従事した者に係る損害補償 (5) 応急措置業務従事者に係る損害補償 (6) 非常勤消防団員に係る賞じゅつ金 (7) 非常勤消防団員、一般協力者に係る報賞金 (8) 消防職員に係る賞じゅつ金及び報賞金 (9) 非常勤職員に係る公務災害、又は通勤による災害補償 (10) 住民に係る予防接種の損害補償及び予防接種に従事した医師に係る災害見舞金 (11) 医療以外の保健事業に従事した医師に係る災害見舞金 (12) 消防職員、非常勤消防団員、消防作業従事者、救急業務協力者の災害に係る見舞金 (13) 非常勤水防団長、水防団員、水防作業従事者の災害に係る見舞金 (14) 応急措置業務従事者の災害に係る見舞金 (15) 市町村立学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償 (16) 地方税法に基づく市町村税及び個人県民税等の滞納事案のうち、組合が処理することとなった事案の徴収及び滞納処分並びに滞納整理に関する研修
吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町	議会議員の公務上の災害又は通勤による災害に対する補償
美馬市、つるぎ町	(1) 広域行政の推進に関する事務 (2) 広域振興基金の運用益を活用した事業の実施に関する事務 (3) 介護認定審査会に関する事務 (4) 障害支援区分審査会に関する事務
阿南市、那賀町	養護老人ホーム
牟岐町、美波町、海陽町	養護老人ホーム
美馬市、つるぎ町	養護老人ホーム

組 合 の 名 称	事 務 所 の 所 在 地 (電 話)
海 部 郡 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 事 務 組 合	〒775-0203 (0884-73-2626) 海陽町大里字松原33-3 FAX (0884-73-2931)
阿北特別養護老人ホーム組合	〒771-1603 (0883-36-2731) 阿波市市場町市場字岸ノ下190-3 FAX (0883-26-6609)
美馬西部特別養護 老 人 ホ ー ム 組 合	〒779-4401 (0883-64-2334) つるぎ町半田字松生150-1 FAX (0883-64-4172)
板 野 東 部 青 少 年 育 成 セ ン タ ー 組 合	〒771-0203 (088-698-3440) 北島町中村字上地23-1 北島町役場内 FAX (088-698-8810)
阿 北 火 葬 場 管 理 組 合	〒771-1610 (0883-36-4132) 阿波市市場町香美字西原15-1 FAX (0883-36-2715)
美馬西部共立火葬場組合	〒779-4195 (0883-62-3116) つるぎ町貞光字東浦1-3 つるぎ町役場内 FAX (0883-62-5092)
三好東部火葬場管理組合	〒771-2595 (0883-79-5340) 東みよし町昼間3673-1 東みよし町役場 三好庁舎内 FAX (0883-79-3235)
小松島市外三町村衛生組合	〒773-0017 (0885-38-1452) 小松島市立江町字大田ノ浦67-1 FAX (0885-38-1582)
海部郡衛生処理事務組合	〒775-0007 (0884-72-2614) 牟岐町大字内妻字白木139-1 介護認定・障害区分 (0884-72-2696) FAX (0884-72-2227)
阿 北 環 境 整 備 組 合	〒771-1603 (0883-36-2235) 阿波市市場町市場字岸ノ下254番の2地先 FAX (0883-36-2373)
中 央 広 域 環 境 施 設 組 合	〒771-1402 (088-637-7127) 阿波市吉野町西条字藤原70-1 FAX (088-637-7128) 中央広域環境センター内
美馬環境整備組合	〒779-3620 (0883-52-2496) 美馬市脇町新町字鴨地222 FAX (0883-53-0686)

構 成 団 体 名	共 同 処 理 事 務
牟岐町、美波町、海陽町	特別養護老人ホーム
吉野川市、阿波市	特別養護老人ホーム
美馬市 (旧美馬町)、つるぎ町	特別養護老人ホーム
松茂町、北島町	青少年に対する補導活動、育成指導
吉野川市 (旧川島町、旧山川町)、阿波市 (旧市場町、旧阿波町)	火 葬 場
美馬市 (旧美馬町)、つるぎ町	火 葬 場
三好市 (旧三野町、旧井川町)、東みよし町	火 葬 場
小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村	し 尿 処 理
牟岐町、美波町、海陽町	ごみ処理、し尿処理 介護認定審査会、障害支援区分審査会
阿波市、神山町、上板町	し 尿 処 理
吉野川市、阿波市、板野町、上板町	ご み 処 理
美馬市、つるぎ町	ご み 処 理

組 合 の 名 称	事 務 所 の 所 在 地 (電 話)
吉 野 川 環 境 整 備 組 合	〒777-0001 (0883-52-2388) 美馬市穴吹町三島字小島1301 吉野川浄園内 FAX (0883-55-0685)
名 西 消 防 組 合	〒779-3223 (088-674-6788) 石井町高川原字高川原66-8 FAX (088-674-6706)
板 野 東 部 消 防 組 合	〒771-0201 (088-698-0119) 北島町北村字大開11-1 FAX (088-697-3012)
板 野 西 部 消 防 組 合	〒779-0114 (088-672-0198) 板野町羅漢字前田35 FAX (088-672-2977)
美 馬 西 部 消 防 組 合	〒771-2106 (0883-63-2214) 美馬市美馬町字天神119 FAX (0883-63-5601)
海 部 消 防 組 合	〒775-0004 (0884-72-0600) 牟岐町大字川長字新光寺98-1 FAX (0884-72-2999)
松 茂 町 ほか 二 町 競 艇 事 業 組 合	〒771-0295 (088-699-2111) 松茂町広島字東裏30 松茂町役場内 FAX (088-699-6010)
那 賀 川 北 岸 地 域 湛 水 防 除 施 設 組 合	〒774-8501 (0884-22-1599) 阿南市富岡町トノ町12-3 阿南市役所内 FAX (0884-22-1282)

構 成 団 体 名	共 同 処 理 事 務
美馬市、つるぎ町	し尿処理
石井町、神山町	消 防
松茂町、北島町、藍住町	消 防
板野町、上板町	消 防
美馬市 (旧美馬町)、つるぎ町	消 防
牟岐町、美波町、海陽町	消 防
松茂町、北島町、板野町	モーターボート競走を施行するための管理、 経営
阿南市、小松島市	湛水防除施設の管理運営

広 域

広域連合の名称	事務所 の 所在地（電話）
徳島中央広域連合	〒776-0013 (0883-22-2255) 吉野川市鴨島町上下島21-1 FAX (0883-22-2055)
みよし広域連合	〒778-0002 (0883-72-5121) 三好市池田町マチ2429-1 FAX (0883-72-0695)
徳島県後期高齢者医療広域連合	〒771-0135 (088-677-8856) 徳島市川内町平石若松78-1 FAX (088-666-0104)

連 合

構成団体名	処理事務
吉野川市、阿波市	(1) 広域連合の区域における広域行政の推進に関すること (2) 介護認定審査会の設置及び運営に関すること (3) 消防事務（消防団事務を除く。）に関すること (4) 障害支援区分認定審査会の設置及び運営に関すること
三好市、東みよし町	(1) 広域連合の区域における広域行政の推進に関する事務 (2) ごみの衛生的処理、施設の設置、管理及び運営に関する事務 (3) 消防本部及び消防署の設置、管理及び運営に関する事務並びに救急業務に関する事務 (4) 介護保険法（平成9年法律第123号）の施行に関する事務（地域支援事業に関する事務については、広域連合による実施により事業効果が発揮できると認められるものに限る。） (5) し尿の衛生的処理、施設の設置、管理及び運営に関する事務 (6) 徳島県の事務処理の特例に関する条例（平成11年徳島県条例第30号）により、広域連合が処理することとされる事務
徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町	後期高齢者医療制度の事務のうち、次に掲げる事務（保険料の徴収の事務及び被保険者の便益の増進に寄与するものとして政令で定める事務を除く。） (1) 被保険者の資格に関する事務 (2) 後期高齢者医療給付に関する事務 (3) 保険料の賦課に関する事務 (4) 保健事業に関する事務 (5) 前各号に掲げるもののほか、後期高齢者医療制度の施行に関する事務

定 住 自 立

定住自立圏の名称	協定締結日	構成市町村	人口及び面積 (令和2年国勢調査)	中心地
徳島東部地域定住自立圏	平成23年3月30日	徳島市 小松島市 勝浦町 上勝町 佐那河内村 石井町 神山町 松茂町 北島町 藍住町 板野町 上板町 (2市9町1村)	423,295人 770.70km ²	〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 徳島市企画政策部企画政策課 TEL 088-621-5085
南阿波定住自立圏	平成23年3月24日	阿南市 那賀町 美波町 牟岐町 海陽町 (1市4町)	95,160人 1,499.26km ²	〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市企画部企画政策課 TEL 0884-22-3429

圏 の 概 要

圏域形成の目的	備 考
<p>大都市圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出し、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な地域社会をつくるため、地域の持つ固有の資源を有機的に結びつけ、「選択と集中」「集約とネットワーク」の考え方に基いてそれぞれの地域が知恵を出し合い、互いに連携・協力することで必要な都市機能の集約的な整備や生活機能の確保を図ることを目的としている。</p>	<p>第3次徳島東部地域定住自立圏共生ビジョン (ビジョンの期間) 令和3年度～令和7年度</p>
<p>生活に必要な都市機能を擁する中心市とその周辺自治体で市町村の枠組みを越えた圏域を形成し、「集約とネットワーク」の考え方に基き、生活機能の維持・拡充に向けて相互に連携と協力を行うことにより、圏域全体の活性化を図ることを目的としている。</p>	<p>第2次南阿波定住自立圏共生ビジョン (ビジョンの期間) 令和4年度～令和8年度</p>